

平成 30 年改正建築基準法・同施行令 及び建築物の省エネ等の実務講習会 開催のご案内

平成 30 年 6 月 27 日に「建築基準法の一部を改正する法律」に公布され、令和元年 6 月 25 日に全面施行されました。また、建築物の省エネ関係法令の改正も行われることとなっております。そのほか、増改築時の既存建築物の取扱いなどについても、県担当者から直接説明をしていただく、貴重な機会となっております。

◆日 時

令和元年 11 月 27 日(水) 13:30~16:30

◆会 場 富山産業展示館（テクノホール）東館 2 階大会議室
(富山市友杉 1682)

◆内容・時間割

- 13:30 主催者挨拶・ガイダンス
- 13:35 平成30年改正建築基準法・同施行令の解説について
- 14:45 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律等について
- 15:20 休憩
- 15:30 既存不適格建築物に対する増築又は改築における建築確認申請の取扱いについて
- 16:00 富山県の各種施策について
 - ① 富山県木造住宅耐震改修支援事業の拡充について
 - ② 令和元年度住みよい家づくり資金融資制度について
 - ③ とやまビューポイントについて
- 16:30 閉会

◆講 師 富山県土木部建築住宅課 各担当者

◆受講料 協会会員（所員） 5,000円（テキスト代含む）

非会員 7,000円（テキスト代含む）

◆定 員 150名（先着順）

◆申込方法 裏面の内容をご確認ください

◆申込期間 令和元年11月15日（金）まで

◆C P D 3単位（予定）

◆主 催 一般社団法人 富山県建築士事務所協会

平成 30 年改正建築基準法・同施行令
及び建築物の省エネ等の実務講習会 受講申込

F A X : 0 7 6 - 4 4 2 - 1 1 8 0

申込期日 令和元年 11 月 15 日 (金) 必着

※定員になり次第締め切らせていただきます。

申込 方法	<p>1. 下記の受講申込書にもれなくご記入の上、<u>F A X 又は、建築士事務所協会にご持参</u>ください。</p> <p>2. F A Xにてお申込の場合は、申込書送付前に、受講料を下記に振込み、振込日を記入ください。</p> <p><u>受講料振込先</u>：(一社) 富山県建築士事務所協会</p> <p style="text-align: center;">北陸銀行 橋北(きょうほく)出張所 普通預金 1010010</p> <p style="text-align: center;">※ 振込手数料は、申込者にてご負担願います。</p> <p>注1：受講料の振込みが確認できない場合は受付できません。</p> <p>注2：申込書受領後、受講申込書に受付印を押印し、受講票としてF A Xで送信します。 受講票は、テキストと交換となりますので、講習会当日必ずご持参ください。</p> <p style="text-align: center;">(申込書送信後、5日間以上経っても返信 F A X が届かない場合はご連絡ください。)</p>
------------------	---

改正建築基準法等の実務講習会 受講申込書 兼 受講票

フリガナ				※記入不要
氏名				受付番号
勤務先	会社名等	会員・非会員		
	所在地	〒 (-)		
連絡先	電話		F A X	
受講料	受講料は、 月 日 振込済 ・ (現金持参)			

注意事項

- (1) 当日の受講申込受付は行いません。
- (2) 欠席された場合、受講料は返金いたしませんので、ご了承ください。
- ※ 後日、テキストを建築士事務所協会でお渡しいたしますので、
受取にお越しくください。

受付印
